

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月26日
契約業者名	株式会社マドック
契約業者の住所	宮城県大崎市古川江合錦町2-1-3
業務の名称	鳴子ダム流量観測・採水運搬業務
業務場所	宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字轟～宮城県石巻市和湊 地内
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について記述する)	<ul style="list-style-type: none">・河川測量(横断測量) 1式・深淺測量 1式・流量観測(低水・高水) 1式・水位流量曲線作成 1式・採水運搬 1式
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	24,530,000円(税込み)
変更金額	+ 5,500,000円(税込み)
変更後の契約金額	30,030,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

- ・河川測量において、現地精査の結果、必要数量及び平均測量幅に相違があったことから、実施数量を変更する
- ・深浅測量において、現地精査の結果、必要数量及び平均測量幅に相違があったことから、実施数量を変更する
- ・流量観測において、現地精査の結果、中水位観測において流速計による観測が困難であることが判明したため、低水流量観測の方法を一部画像解析及び浮子観測に変更する。
- ・流量観測において、現地精査の結果、高水流量観測の観測時間および側線数に相違があったため、実施数量を変更する。
- ・定期採水において、冬期の湖面結氷により一部採水が実施不能となったことから、実施数量を変更する。
- ・水質自動監視装置データ回収において、現地に設置している観測装置が経年劣化による機器不具合により、一部データが回収不能となったことから、実施数量を変更する。
- ・水質自動監視装置の機器不具合発生、及び現地量水票の剥がれ等に対応するため、機器購入、交換等が必要となったことから、観測機器整備、観測等資機材の購入を追加する。